



第2次行財政改革大綱前期推進計画 26年度取組状況をお知らせします

26年度は58項目に取り組みました

市では、行政を取り巻く社会状況の変化に的確に対応し、市民福祉の向上を図るため、第2次行財政改革大綱及び同前期推進計画を定め、行財政改革に取り組んでいます。

26年度は、58項目に取り組み、44項目を推進、14項目を一部推進し、4項目の取り組みを終了しました(表1)。

■表1 取組項目の推進状況 (単位：件)

	合計	効果的な施策の推進	効率的で質の高い執行体制の確立	健全な財政運営の推進	
					取組項目数
取組項目数	86	47	7	32	
26年度取組項目数	58	28	5	25	
うち取り組みを終了した項目数	4	4	0	0	
内訳	(推進)	44	19	4	21
	(一部推進)	14	9	1	4
	(推進できなかった)	0	0	0	0

26年度の取り組みの概要

1 効果的な施策の推進

●公共施設循環バス「ぐるっと号」の見直し

運行ルートの要望や利用状況などを踏まえ、コミュニティバスの試行運行を実施しましたが、利用者数が目標値を下回ったため、八千代台コース以外の運行を廃止しました。

●投票区の見直し 自治会に対する意向調査の結果などを踏まえ、八千代市選挙管理委員会において検討を行い、第31投票区投票所を上高野原連合自治会館から村上東小学校へ変更することとしました。

●やちよNAV i 動画配信の充実 CATV及びインターネットを利用して市政情報の配信を行いました。事業仕分けの判定結果などを踏まえ、やちよNAV iの放送は休止し、今後はインターネットを利用した新たな動画配信の充実に取り組むこととしました。

●保育施設整備の方針 子ども・子育て支援に関するアンケート調査の結果などを踏まえ、八千代市子ども・子育て会議において検討を行い、

八千代市子ども・子育て支援事業計画を策定しました。

2 効率的で質の高い執行体制の確立

●定員管理の適正化 25年度に作成した定員管理計画に基づき、職員の適正配置を行い、定員管理の適正化を図りました。

●給与の適正化 自宅に係る住居手当を廃止しました。

●職員研修の充実 社会状況の変化などに対応した研修内容の見直しを行い、各種研修を実施しました。

3 健全な財政運営の推進

●未利用財産の売却・有効活用 旧八千代市開発協会より代物弁済を受けた土地などを含めた8件の売却、及び2件の公共下水道事業会計への有償所管換えを行いました。また、普通財産貸付料の算定基準を見直し、八千代市普通財産貸付料要領の改定を行いました。

●市税徴収率の向上 休日納税相談や訪問徴収を実施するとともに、財産調査を徹底し、債権差押及び換価に重点を置くことで、市税徴収率は25年度92.28パーセントに対し、26年度は92.85パーセントとなりました。

●社会福祉法人 八千代市社会福祉協議会 八

千代市社会福祉協議会の経営改善・強化計画の進捗状況の把握、実施結果の検証及び今後の計画への提案を行いました。

財政効果などの達成状況

26年度の財政効果は7億3,396万円となりました(表2)。なお、数値目標を設定している取組項目の達成状況は、表3のとおりです。

■表3 目標値の達成状況

取組項目名	設定内容	目標値(27年度末)	26年度
情報セキュリティの対策	情報漏洩等の被害件数	0件	0件
各種審議会等委員の市民公募の推進	公募による市民委員の割合	20%	19%
未利用財産の売却・有効活用	未利用財産の件数	0件	3件
市税徴収率の向上	市税徴収率	92.0%以上	92.85%
将来負担の適正管理	公債費負担比率	15%以下	14.8%
財政調整基金の適正管理	財政調整基金残高	標準財政規模の5%以上	3.6%
未利用財産の売却・有効活用(上下水道局)	未利用財産の件数	0件	0件
「やちよの水」の販売	「やちよの水」販売	10万本	—

■表2 財政効果見込の達成状況

(単位：万円)

取組項目名	見込額(a)	実績額(b)	差額(b)-(a)
基幹情報システムの再構築	10,668	9,979	△689
福祉系情報システムの再構築	△1,383	△789	594
電子申請・届出システムの充実	98	97	△1
公共施設予約案内システムの充実	64	40	△24
位置情報通知システム(統合型)の導入	358	630	272
電子入札制度の充実	214	244	30
給与の適正化	5,494	5,494	0
未利用財産の売却・有効活用	0	23,254	23,254
市税徴収率の向上	9,360	17,234	7,874
人件費の抑制	15,197	14,919	△278
将来負担の適正管理	213	220	7
浄・給水場の管理	260	91	△169
定員管理の適正化	886	851	△35
給与の適正化	1,121	1,132	11
26年度 財政効果額 計	42,550	73,396	30,846

※詳しい取組状況は、市のホームページ、市役所1階情報公開室、図書館で見ることができます。

お問い合わせは
行財政改革推進課
☎483-1151(代表)へ

26年度決算に基づく健全化判断比率などを公表

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。

健全化判断比率は、①実質赤字比率(財政規模に対する割合で表した、一般会計等の赤字の大きさ) ②連結実質赤字比率(財政規模に対する割合で表した、全会計の赤字の大きさ) ③実質公債費比率(財政規模に対する割合で表した、借入金返済額の大きさ) ④将来負担比率(財政規模に対する割合で表した、借入金など現在抱えている負債の大きさ)の4つの指標で、資金不足比率は、事業規模に対する割合で表した、公営企業の資金不足の大きさです。

地方公共団体の財政状況は健全化判断比率により「健全」「早期健全化」「財政再生」の3段階に、公営企業の経営状況は資金不足比率により「健全」「経営健全化」の2段階に区分されます。

26年度決算における本市の財政状況及び二つの公営企業の経営状況は、すべて「健全」となりました。

■健全化判断比率

区分	26年度(25年度)	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—(—)	—	20.00%
連結実質赤字比率	—(—)	16.74%	30.00%
実質公債費比率	9.8%(10.8%)	25.00%	35.00%
将来負担比率	73.8%(70.9%)	350.00%	—

※実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合は、「—」で表示

■資金不足比率

特別会計の名称	26年度(25年度)	経営健全化基準
水道事業	—(—)	20.00%
公共下水道事業	—(—)	20.00%

※資金不足額がない場合は「—」で表示

▼問い合わせ 健全化判断比率に関すること：財政課☎(483)1151(代表) 資金不足比率に関すること：上下水道局経営企画課☎(483)6572 ※詳細は市ホームページでも見られます

清掃センター焼却炉のダイオキシン類測定結果は基準値以下

清掃センター焼却炉のダイオキシン類の測定結果は次のとおりで、国の基準値を下回りました。

測定日	測定結果	基準値
3号炉排ガス 6月25日	0.000022ナノグラム	0.1ナノグラム

※1ナノグラムは、10億分の1グラム
お問い合わせは清掃センター☎(483)4521へ。